神 経 西 第 681 号 令 和 6 年 4 月 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名		神戸市
(市町村コード)		(28100)
地域名 (地域内農業集落名)		押部谷地区
		(栄集落)
協議の結果を取りる	まとめた年月日	令和5年11月11日
		(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・耕作者の高齢化と人口減少を起因として、地域内に農業の担い手がおらず、地域で新規就農者の育成と確保 に取組む必要がある。

- ・採算性や労働時間からも考えると、後継ぎが今後農業の担い手となる可能性は低い。
- 耕作放棄地の増加に伴い、草刈りなど管理されない農地も年々増えてきている。
- 農地面積が小さく形もいびつであるため、作業効率が悪く収益が見込めない。
- 耕作地が点在していることもあり、作業が非効率である。
- ・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。
- 水路やパイプラインが古くなってきており、日々の清掃などの管理や修繕費の捻出などが困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内の農地と農家の全体の意向を把握する必要がある。
- ・地域PRとして、観光農園や貸し農園などで都市農村交流をしながら、農業に対して関心のある方を集め、担い手としての可能性を探る。
- ・地域で実施している農業者塾から担い手を発掘・育成し、行政やJAと連携しながら、新規就農者の定着率をあ げていく。
- ・主要特産物として、神戸牛の堆肥を使用した米(おしべのゆめ)の段階的な生産を検討する。
- ・新規作物として、サトイモやオクラ、パッションフルーツ、アスパラガス、スイートコーン、ポポー、エダマメ、モンゲーバナナなどの生産を個々で検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		26.0 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農民	用地等面積 26.0 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)	【任意記載事項】 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い 農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化の方針					
	・地域で実施している農業者塾を継続しながら、農業の担い手を確保していく。					
	・確保した農業の担い手を中心として、農地の集積や集約化を進めるため団地面積の拡大を図る。					
	(2)農地中間管理機構の活用方針					
	・必要に応じて検討する。					
	(3)基盤整備事業への取組方針					
	・必要に応じて検討する。					
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
	・空き家などを新規就農者の入居先として活用する。					
	・スマート農業を目指すため、農地の集約化や規模の拡大または法人化の可能性を検討する。					
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
	・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。					
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機·減農薬·減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化·輸出等 □ ⑤果樹等					
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
	【選択した上記の取組方針】					
	・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。					